

## 晴海西小学校第二校舎建設工事設計業務委託

## 公募型プロポーザル

## &lt;よくある質問例&gt;

## 1 参加資格と業務実績について

質問事項	回答
① プロポーザル公募要領I一般事項3(7)のプロポーザルの参加資格が「平成15年4月以後」とは、契約日がこれ以後であればよいということでしょうか。	①② 別図を参照してください。
② 同上、平成15年4月の時点で、設計が終了し、監理委託中のものは対象とならないのでしょうか。	
③ 「新築」に関する設計とは、基本設計と実施設計の両方が必要でしょうか。	③ 基本設計、実施設計どちらか一方の実績でも結構です。
④ 小学校又は中学校を含む施設（複合施設）の新築若しくは改築の設計は参加資格に該当するのでしょうか。	④ 複合施設の場合は小学校及び中学校用途に供する部分の延べ面積8,000m <sup>2</sup> 以上の場合に限ります。
⑤ 屋内運動場（体育館）だけを設計したケースは、「新築」に該当しますか。	⑤ 該当しません。 (学校教育法や関係指針等が網羅された、小学校又は中学校としての機能を備えたものについての業務でなければ該当しません。)
⑥ 参加表明書作成要領2(6)の統括責任者及び主任技術者の業務実績について、「基本計画策定業務」は設計業務に含まれますか。	⑥ 基本計画策定業務はその密度に差があり、設計業務の実績として判断することは困難なため、ここでは含めません。
⑦ 設計が終了し、工事中のものについても、実績として記入してもよいものでしょうか。その場合完成年月は完成予定年月を記載するのでしょうか。	⑦ そのとおりです。
⑧ 参加表明書様式2及び様式3の業務実績は、新築に限定されるのでしょうか。躯体のみを残すような大規模改修は該当するのでしょうか。	⑧⑨ 参加資格は「新築」の実績です。また、設計業務実績の考え方は、別図を参照してください。
⑨ 「事務所の設計業務実績」は平成15年4月以後のものに限定されるのでしょうか。平成15年3月以前の実績についての記入は可能でしょうか。	
⑩ 「新築」の実績について、構造等の制限はありますか。例えば、木造などでもよいのでしょうか。	⑩ 構造等について制限はありません。
⑪ 担当技術者の実績について、他社での実績を記載してもよいのでしょうか。	⑪ 記載して結構です。
⑫ 様式3について、構造・設備を協力事務所にお願いする場合、設計事務所としては、統括・意匠担当で同じ物件を記載できるが、協力事務所にお願いする構造・設備については、それとは別の物件を記載することになり、4件を越えてしまいますが、よいでしょうか。	⑫ 今回の参加表明書作成要領に該当する物件を4件記入してください。

## 2 「受賞実績」について

質問事項	回答
① 参加表明書作成要領2(4)②平成15年度以降の受賞実績とは、受賞した日時が平成15年度以降と捉えればよろしいのでしょうか。	① そのとおりです。受賞事実が生じたときと考えてください。
② 統括責任者・主任技術者（意匠）の受賞実績は、会社としてのものに限定されますか。設計者個人での受賞は含まれないのでしょうか。	② 現在所属している事務所においての受賞実績に限定することなく、個人の受賞実績も記入して構いません。
③ 「5件以内」とあるが1施設で複数の受賞実績がある場合、例えば2つ受賞している場合には、それだけで2賞となり4施設までしか記入できないのでしょうか。	③ 施設ごと（最大5施設までということ）に記入してください。
④ 受賞実績は多いほうが高得点なのでしょうか。その場合どのような賞であるかによって点数に差はあるのでしょうか。	④ 評価の基準とします。

## 3 審査について

質問事項	回答
① プロポーザル選定委員会の構成はプロポーザル終了後に公表するのでしょうか。	①② 当該委託契約締結後、第一段階審査参加者数、第二段階審査進出者名、受託決定者及び選定委員会の構成を公表します。
② 第一段階及び第二段階の審査結果は公表されるのでしょうか。	

## 4 技術提案書について

質問事項	回答
① 「図、表、簡単なイラスト等」は使用しなくてもよいのでしょうか。	① 「図、表、簡単なイラスト等」を使用する、しないは自由ですが、技術提案書作成要領（別冊2）「3 提案書作成にあたっての留意事項」を遵守してください。
② 図面を補足する写真は、使用してもよいのでしょうか。	② イメージ写真の使用は可能です。

別図

参加資格①②

平成15年4月1日

平成15年4月1日以降に延べ面積8,000m<sup>2</sup>以上の小学校及び中学校の新築に関する設計業務の契約を締結している。

平成15年4月1日以前の契約締結だが、  
平成15年4月にかけては設計又は監理業務を継続中である。

いずれも参加資格  
要件に該当します。

参加資格の例

- ①小学校または中学校の設計 延べ面積8,000m<sup>2</sup>以上 → ○  
                                  延べ面積8,000m<sup>2</sup>未満 → ×
- ②小学校・中学校一体型の設計 延べ面積8,000m<sup>2</sup>以上 → ○  
                                  延べ面積8,000m<sup>2</sup>未満 → ×
- ③小学校、中学校の体育館のみを設計 → ×
- ④基本計画策定業務 → ×